

## 新型コロナウイルスと林業・木材産業

「コロナ」と言えば、自動車かストーブかという時代がありました。

今年は新型コロナで全世界が大変なことになっています。このウイルスは感染力が強く、重症化し死亡する人も大勢です。

もし、コロナの発生・感染がなければ、東京2020で日本が金メダルを30個獲得したと喜んでいただかもしれません。今となっては、来年開催が予定されている？東京オリンピック・パラリンピックに期待したいものです。

さて、コロナは林業や木材産業には関係がないと私は思っていたのですが、いやいや、その影響は大きなものとなっています。

ひとつが中国向け原木輸出の落ち込みです。経済活動の停滞により上海港等の木材ヤードには通常の倍近い量が積まれているとのこと。

ふたつめは林業・木材産業の主要取引先である住宅業界への影響です。展示会や商談会が中止になり、受注機会が大きく減少しています。また、中国で生産しているトイレなどの住宅設備機器の納期が遅れ、住宅建設工期の見込みが立てづらく、契約が保留になるケースが見受けられます。

そもそも、コロナ自粛で家を建てたいと思う人が減ってきているようです。これらのことから、製材工場もその稼働を低下させており、ひいてはスギやヒノキの原木価格が下落してしまうのです。

「風が吹けば桶屋が儲かる」という諺がありますが、「コロナが流行ると木の値が下がる」ということになるとは。

さて、大根やイチゴは収穫時期に収穫しないと腐ってしまいますが、スギやヒノキの木材は年々確実に成長します。

公社では現在伐期の延長をお願いしているところですが、この時期を耐え忍べば、きっと木材にとって良い時代が来て、森林所有者の皆様喜んでいただける分収金をお渡しできるものと信じております。

最後になりますが、皆様には是非とも知っていただきたいことがあります。それは森林が持っている公益的機能の評価額についてです。二酸化炭素の吸収や、雨水を蓄える等の機能を金額で示したのですが、森林公社の全分収造林で年間約400億円、三川公社で約300億円の評価額になります。これほどの価値がある森林を健全で豊かな森林として守っていくため、公社役職員一同頑張りますので、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。【理事長 高井哲郎】



# 森の息吹

第10号

令和2年10月発行



公益社団法人木曽三川水源造成公社

【URL】 <http://www.kiso3sen.org/>

✉ [desk@kiso3sen.org](mailto:desk@kiso3sen.org)

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2

岐阜県中濃総合庁舎内

☎ 0575-33-4011 (内線408)

FAX 0575-46-8409

本誌「森の息吹」は、岐阜県森林公社（以下、「森林公社」）及び木曽三川水源造成公社（以下、「三川公社」）が実施している分収造林事業等について、分収造林契約者の皆様にお知らせするために共同で発行しています。

## 『令和元年度事業の報告』

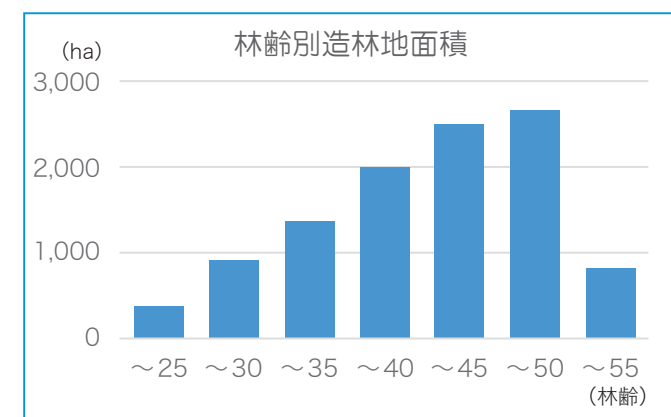
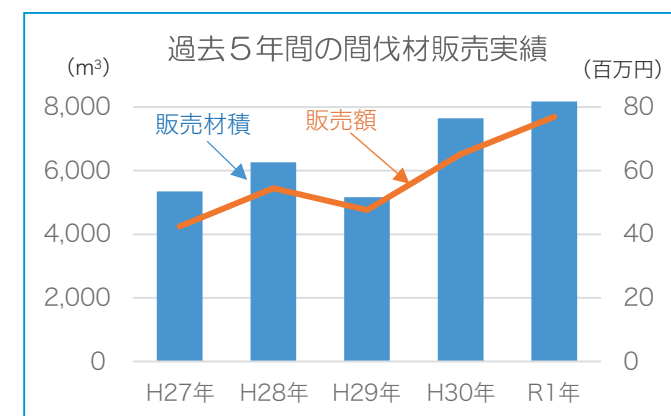
三川公社では水源のかん養を図るとともに災害の防止のため、造林木の成育状況に合わせて森林整備を実施しています。

昨年度は、10,680haある造林地の中で、伐採した木材の搬出に必要な作業道を8,016m開設し、233haの利用間伐を実施して、8,175m<sup>3</sup>（販売額7,693万円）の間伐材を販売しました。これにより、分収交付対象額として1,979万円を計上しました。

さらに、森林の持つ多面的機能の維持増進のため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して約60haの除・間伐を実施しました。

その他に、間伐した公社造林地においてCO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けた「オフセット・クレジット」の販売にも取り組んでおり、39t-CO<sub>2</sub>を販売しました。

水源林の大切さや、公社事業に対する理解を深めるため、「水源林見学会」を開催し、岐阜県や名古屋市上下水道局が主催するイベントにも参加しました。【業務課 早矢仕宜弘】



白山白川郷 ホワイトロード

Hakusan Shirakawa-go White Road

白山林道岐阜管理事務所

☎ 05769-6-1664

ホワイトロード

検索

## ※契約者のみなさまへのお願い

- 相続等により契約の名義人が変更になった場合。
- 住所や連絡先などに変更があった場合。
- 契約代表者を変更した場合。

これらの変更があった場合は、当公社へご連絡ください。

ご連絡がない場合、当公社からの大切な文書をお届けすることができません。

また、事業推進に支障が生じる場合があります。みなさまのご協力をお願いいたします。



▲郡上市大和町の公社有林の様子  
作業道を開設して利用間伐を実施しました。



▲水源林見学会（間伐体験）の様子  
（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました）



## 【コラム】豊かな自然を守るためにできること



先日雨の日に、本巣市にある公社の山に行くと、カエルの声がうるさいほど響いていました。ヒノキの根と土の隙間から声だけが「カックルルルー」と聞こえてきます。タゴガエルでした。岐阜県には当たり前のようにたくさんのカエルが生息しています。子どもたちとよく遊びにいった里山には岐阜県準絶滅危惧種のニホンアカガエルがたくさん跳ねていましたし、森の中で孵化したばかりの小さなヒキガエルに出会ったこともありました。

実は昨年1年間、私たち家族はアメリカのロサンゼルスに住む機会に恵まれました。街路樹や芝生がきれいに整備された町でしたが、昆虫やカエルを見かける機会はほとんどありませんでした。唯一近所にあった保護区では、多くの方がボランティアとして在来種の復元等に関わっており、アマガエルを見ることができました。しかしそこでも、ヒキガエルはこの10数年発見できておらず、アマガエルも減少しているということでした。ロサンゼルスでは大気と水の汚染がひどく、環境指標となるカエルにはそれがよく表れているようでした。その保護区では、熱心なボランティアによって子供たちへの環境教育が行われていました。蝶と植物の関係、アブラムシとアリの共生関係など

を、見て→触って→読んで→作って→発表して→遊ぶという流れの中で理解していくとても充実したプログラムでした。日本でも大変充実したプログラムがありますが、同じ思いをもって活動している人が地球の裏側にもいて嬉しくなりました。

公社の山でも、適切な時期に間伐を行うことや伐り出し方を工夫することで植栽した木の根や枝の張り方が変わり、土の保護や下層植生に違いが出てきます。よく考えて行う事業はきっと、豊かな生態系を育み、子どもたちに幸せな未来をもたらすと信じて、その一端を担っていきたいと気持ちを新たにしました。

【森林公社森林整備課 寺田菜穂子】



▲孵化したばかりのヒキガエル

▲腕に留まったモナーク蝶に見入る子供たち

## 地域とつながる森づくりのために…



公社では、地域に根差した企業や、森林整備に関心を持つ企業・団体と協力して森林整備を実施するため、オフセット・クレジットの販売を行っています。



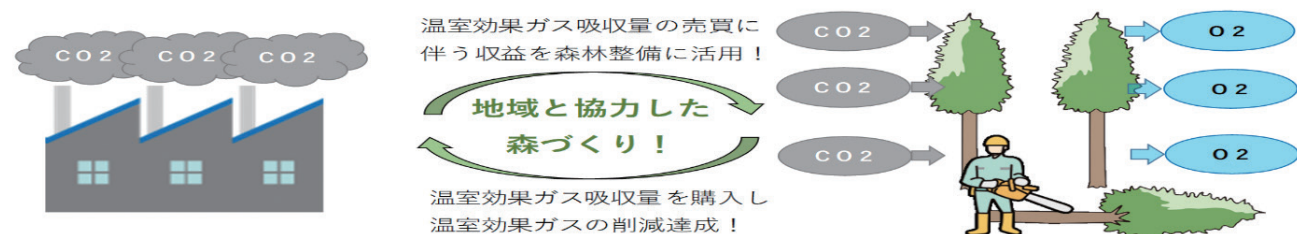
### オフセット・クレジットとは…

日常生活や企業活動でどうしても削減することができない温室効果ガスの排出、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという制度です。

昨年度は、岐阜県高山市の高山市商店街組合連合会様が『森を守る商店街』の取組みの一環として、商店街の売り上げの一部をオフセット・クレジットの購入に充て、高山市の森林整備に協力いただきました。

近年は2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）など、環境意識が高まっており、さらに森林に関心を持つ企業・団体を探して、地域と協力した森づくりを進めていきます。

【業務課 橋本公佑】



## 「森のしごとセミナー」を開催しました！



令和2年1月初旬、「森のジョブステーションぎふ」単独主催として初の試みとなる「森のしごとセミナー ～森と働く、森林と暮らす～」を名古屋駅前のウインクあいちで開催しました。

セミナーでは、林業を題材とした映画《WOOD JOB！～神去なあな日常～》のプロデューサー深津智男さんをゲストとして招待。ウッジョブ誕生・撮影秘話など、多岐に渡って貴重なお話を伺うことができました。

続く、森林技術者トークセッションでは、岐阜県内で活躍中の森林技術者が登壇。林業の世界に入った経緯、林業の魅力、現場の生々しい話に加え、林業に興味がある方に向けてのアドバイスなどをお話しいただきました。

そして、県内各地から出展いただいた林業事業体、市町村、農業、移住、森林文化アカデミー等の関係者相談ブースには、終始、熱心に相談をされる来場者の方々が数多く見られました。

その他、ぎふの木を体感できるブースやワークショップなどもあり、おかげさまで多数の方々にご来場いただき、盛況のうちに幕を閉じることが

できました。

今後も、岐阜県林業における担い手の確保に繋げていくため、こうした様々な機会を設けていきたいと考えており、特に今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、「オンラインセミナー」など、さらに新しい試みにも挑戦していきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【森林公社人材確保課 園山英昭】

森のジョブステーションぎふ 検索



▲「ウッジョブ」制作秘話を語る深津智男氏

## 分収造林契約の変更（契約期間の延長・分収割合の変更）についてのお願い



三川公社では、ご契約者の皆様に分収造林契約の変更をお願いしており、今までに約9割の皆様のご理解を頂き変更契約させていただきました。大変有難うございました。

変更契約がお済みでない方につきましては、順次、訪問説明等を実施させていただいていきますので、全てのご契約者様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 〈契約期間の延長〉

施業方針を長伐期施業へと転換し、皆様との分収造林契約期間を100年へ延長することについて契約変更をお願いしています。

### 〈分収割合の変更〉

木材価格が低迷する中、公社経営の維持を図り、契約地の管理を継続していくために、土地所有者様の分収割合を18%（2者契約の場合は20%）に変更させていただくことについて契約変更をお願いしています。

### 〈契約期間延長に伴う地上権登記の変更〉

契約期間の変更（延長）契約済で、登記上の地上権の存続期間が未変更である箇所について、順次、延長登記を進めています。当該手続きのため、必要書類の作成について連絡をさせていただいた場合は、大変お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

【契約対策課 米本尚満】